

第3期 噴火継続対応期(平成12年7/14本格的噴火後～9/4全島避難)

3-1. 噴火活動と被害拡大

1. 噴火活動とその後の経過

01. 7月14日に再び噴火、噴煙の高さは約1,500mに達し、噴石は外輪山の外まで飛んだ。

7月14日5時15分、気象庁は「三宅島は04時14分頃噴火しました。」旨発表(火山観測情報第88号)。

7月14日6時45分、気象庁は臨時火山情報第12号にて、「三宅島雄山では、04時14分頃噴火し、06時45分現在も続いています。」旨発表。

気象庁は、7月14日午前に火山噴火予知連絡会を開催し、13時00分に「現在も山頂直下の地震活動及び地殻変動が続いていることから、今後も同様の噴火現象が発生する可能性があります。当面、山頂付近では引き続き注意が必要ですが、山麓での噴火の可能性はありません。しかし、風下の山麓には火山灰が降ることがあります。」旨発表(火山観測情報第90号)。

7月14日16時10分、気象庁は、「15時50分頃、山頂から噴火しました。」旨発表(火山観測情報第92号)。

7月14日17時00分、気象庁は、「噴煙の高さは約1,500mに達しています。噴石は外輪山の外まで飛んでいます」旨発表(火山観測情報第93号)。

7月14日、気象庁は、火山噴火予知連絡会を開催し、21時00分に「夕方の噴火は山頂火口地下で水蒸気爆発が起き、火山灰や噴石を放出したものと考えられます。今後も山頂火口では噴火が発生する可能性があり、山頂付近では噴火等に引き続き注意が必要ですが、山麓での噴火の可能性はありません。しかし、風下の山麓には火山灰が降ることがあります。」旨発表(火山観測情報第94号)。[『平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9),p.1-2]

02. 8月10日に再び噴火、噴煙の高さの最高は火口から約3,000mに達した。

8月10日、気象庁は、臨時火山情報第13号(10時50分発表)にて、「本日6時30分頃から始まった噴火は、10時30分現在も断続的に続いています。これまでの噴煙の高さの最高は火口から約3,000m、北東に流れています。東部にかけて、降灰が確認にされています。また噴石が火口上に噴出されているのが確認されています。7月14日～15日の噴火に比べて、やや規模が大きいと考えられます。」旨発表。

これを受けて、8月10日、気象庁は火山噴火予知連絡会を開催し、「噴煙の状態、傾斜変化等から見て、現在のところ今朝からの噴火活動は終息の方向にあると考えられますが、今後も同様の山頂噴火が発生するおそれがありますので、三宅島山頂では引き続き

き注意が必要です。山麓での噴火の可能性はありませんが、火山灰には注意が必要です。また、雨による泥流にも注意が必要です。」旨の検討結果を公表(火山観測情報第155号)。
[『平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9),p.3]

03. 8月13日に小規模な噴火、阿古地区で降灰を確認した。

8月13日18時20分、気象庁は、「17時30分頃小規模な噴火。阿古地区で降灰を確認」旨発表(火山観測情報第163号)。
[『平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9),p.3]

04. 8月14日に小規模な噴火、噴煙の高さは1,200mに達し、坪田地区で降灰を確認した。

8月14日15時40分、気象庁は、「13時20分頃小規模な噴火。噴煙の高さは1,200m。坪田地区で降灰を確認」旨発表(火山観測情報第165号)。
[『平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9),p.3]

05. 8月18日に今までの中で最も活発な噴出、噴煙の高さは5,000m以上となった。

8月18日17時20分、気象庁は、「三宅島雄山で17時02分頃噴火。噴煙の高さは5,000m以上、色は黒灰色。」旨発表(臨時火山情報第14号)。

8月18日22時55分、気象庁は「今回の噴火は、今までの中で噴出が最も活発。8月10日以降、噴煙活動が続いていること、地震活動及び地殻変動も継続していることから、今後も、山頂において本日と同程度かやや大きな噴火が発生する可能性が考えられる。三宅島山頂では噴石、崩落に、島内では火山灰に引き続き注意が必要です。山麓での噴火の可能性はありません。また、雨による泥流にも注意が必要。」旨の火山噴火予知連絡会の検討結果を公表(火山観測情報第176号)。
[『平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9),p.3]

06. 8月18日、29日に次ぐ規模の噴出、弱い火砕流が発生した。

8月29日5時20分、気象庁は「三宅島雄山は4時35分頃噴火。噴煙の高さは火口上5,000メートル以上。」旨発表(臨時火山情報第17号)。

8月29日17時50分、気象庁は「部外通報の結果によれば、湿った低温で勢いのない火砕流が発生した可能性がある。また船上から、地面をはうような噴煙が中腹の一周道路まで達したことを観測した。今後、噴火活動が活発化した場合、山麓へも噴石が落下する可能性がある。島内では噴石、火山灰、雨が降った場合の泥流に引き続き注意が必要である。」旨発表(火山観測情報第199号)。

8月31日21時45分、気象庁は、「8月29日の噴火で、北東側と南西側に向かって弱い火砕流が発生し、北東側の火砕流は海まで達した。当面は8月18日及び29日と同程

度かこれをやや上回る規模の噴火が繰り返される可能性があり、火砕流に警戒が必要。特にマグマが直接関与している場合は、将来、より強い火砕流になる可能性がある。また噴石、泥流、火山ガスに対する注意が必要。山麓での噴火の可能性はなし」旨の火山噴火予知連絡会の検討結果を発表(臨時火山情報第18号)。[『平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9),p.3-4]

2. 避難勧告・指示・自主避難の拡大(島外避難へ)

01. 7月15日、一部地区に避難勧告が行われた。

平成12年7月15日、一部地区の86名に避難勧告 [『三宅村商工会ホームページ <http://www.miyakejima.jp/funka/kuroku/kiroku.html>』]

7月14日~7月17日、降灰のため86名に避難勧告、以後、降灰、大雨のため断続的に避難勧告。[『平成15年東京都の災害』東京都(2005/3),p.82]

02. 7月26日~8月2日、一部地区に避難勧告が行われた。

平成12年7月26日 一部地区の126名に避難勧告
 平成12年7月27日 追加避難勧告、対象者総計402名
 平成12年7月28日 一部地区の避難勧告解除395名
 平成12年8月2日 避難勧告全面解除

『三宅村商工会ホームページ <http://www.miyakejima.jp/funka/kuroku/kiroku.html>』

03. その後も度重なる避難勧告と解除が行われた。

平成12年8月10日 一部地区の634に避難勧告 午後、一部地区を残し避難勧告解除
 平成12年8月11日 一部地区の避難勧告解除
 平成12年8月12日 一部地区の956名に避難勧告
 平成12年8月14日 避難勧告全面解除
 平成12年8月18日 避難勧告2,162名、自主避難1,693名 計3,855名
 平成12年8月19日 一部地区の避難勧告解除
 平成12年8月30日 泥流発生の恐れで三宅島全域に避難勧告・指示
 平成12年8月31日 避難勧告・指示解除

『三宅村商工会ホームページ <http://www.miyakejima.jp/funka/kuroku/kiroku.html>』

04. 三宅村の小・中・高校生が8月30日に島外避難をした。

平成12年8月24日 村教育委員会は児童・生徒の島外避難を決定
 平成12年8月29日 児童・生徒の島外避難
 平成12年8月30日 小中高生が秋川高校へ避難

『三宅村商工会ホームページ <http://www.miyakejima.jp/funka/kuroku/kiroku.html>』

05. 8月24日より三宅村の在宅要介護者を都内の特別養護老人ホーム等へ島外避難をさせた。

特別養護老人ホーム入所者及び在宅の要介護者のうち、島内での介護が困難な方については島外の施設への入所を実施。三宅村の在宅要介護者、特別養護老人ホーム入所者、身体障害者及び知的障害者計77名を、都内の特別養護老人ホーム等へ移送・受け入れを実施(8月24日～)。このほか、東京都は要介護高齢者等への介護サービス提供に対する区市町村及び近県への協力依頼を実施[『平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9), p.29]

06. 9月2日、全島民に島外避難指示が出された。

9月2日～9月4日、全島民に島外避難指示。(三宅村)、(防災、ライフライン維持等要員を除く全島民1,966世帯、3,829人)[『平成15年東京都の災害』東京都(2005/3), p.83]

3. 道路・港湾・空港施設の被害

01. 7月14日～17日、都道通行確保の作業を実施した。

都道通行確保のため降灰のつど除去作業を実施。泥流被害復旧作業(泥土除去、道路補修等)、応急対策として土のう積み等を実施、恒久対策として砂防ダム設置等を検討[『平成15年東京都の災害』東京都(2005/3), p.82]

02. 降灰により通行止めになっていた都道は除去作業が行われ、一部の区間が通行止め解除された。

降灰により通行止めとなっていた都道について、三宅支庁土木課による除去作業が一部で完了し、通行止めを一部解除しました(略)。

通行止め解除区間

路線名	通行止め解除区間及び延長	解除日時
一般道 三宅循環線 (212路線)	東京都三宅村 神着地内～神着下馬野尾地内 延長 約4.1km	29日 16時30分

[『東京都災害対策本部 平成12年8月29日午後7時30分 (第4報)』東京都]

降灰により通行止めとなっていた都道について、三宅支庁土木課による除去作業が一部で完了し、通行止めを一部解除しました(略)。

通行止め解除区間

路線名	通行止め解除区間及び延長	解除日時
一般道 三宅循環線 (212 路線)	東京都三宅村 神着下馬野尾地内～坪田三池浜地内 延長 約 3.2 km	31 日 17 時 30 分

[『東京都災害対策本部 平成 12 年 8 月 31 日午後 6 時 15 分 (第 28 報)』東京都]

03. 都道・村道に歩道の沈下・擁壁亀裂・土砂崩落・降灰が発生した。

都道 21 箇所、村道 3 箇所(歩道の沈下、擁壁亀裂、土砂崩落、降灰)、泥流発生 60 箇所(平成 13 年 11 月 15 日現在)

通行止め区間 4 区間(9 月 25 日現在)

[『平成 12 年(2000 年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9),p.10]

04. 空港は降灰により一時閉鎖、また、全島避難以降は事実上の閉鎖状態となった。

降灰のため、8 月 10 日 9 時より滑走路を閉鎖。8 月 10 日 11 時より公共ヘリを除き滑走路を閉鎖(定期便は全便欠航(8 月 10 日、11 日)) 降灰作業終了し、8 月 12 日 9 時より通常どおり滑走路を再開、8 月 18 日 18 時より空港を閉鎖(8 月 18 日噴火) 8 月 21 日 20 時 00 分より閉鎖解除(灯火関係の被害については一部復旧作業中であるが、定期便は昼間のみであるため就航には影響なし)。全島避難以降は、事実上の閉鎖状態。[『平成 12 年(2000 年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9),p.10]

05. 三池港は、事実上の閉鎖状態になった。

三池港は、事実上の閉鎖状態(被害を確認できない状態)。定期船(東海汽船)は通常どおりの運行を行う予定(阿古漁港入港予定)[『平成 12 年(2000 年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9),p.10]

4. ライフラインの被害

01. 東京都水道局及び衛生局は応急給水、漏水調査、応急復旧にあたった。

東京都水道局では、6 月 27 日から 7 月 13 日まで、職員延べ 419 名、給水車(4 トン車 1 台、給水タンク 2 基、2 トン車 2 台)などにより、応急給水、漏水調査、応急復旧にあたった。東京都衛生局では、6 月 30 日から 7 月 12 日まで、職員延べ 30 名が施設調査と応急復旧の指導を行った。[『平成 12 年(2000 年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9),p.8]

02.各地区で停電が発生した。

7月26日の泥流発生及びその後の断続的な噴火により停電発生。[『平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9),p.8]

03.一部地区で電話(携帯含む)が不通になった。

泥流により、阿古地区～坪田地区間(9月7日発生)、三池地区～坪田地区間(7月26日発生)のNTT東日本の通信ケーブルが損傷。坪田・三池地区の加入電話・ISDN・専用線792回線が不通(9月11日工事業者を派遣)。NTTドコモの基地局を結ぶ回線がこのケーブルに含まれていたため、三池地区・坪田地区の携帯電話サービスが停止。[『平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9),p.11]

04.一部地区で放送が受信できなかった。

7月8日の噴火時に放送中継局の損壊により放送が一部地域で停波。7月11日より非常用送信機を仮設し、NHK総合テレビの放送可能。8月4日16時、御蔵島に仮設した放送中継局から、三宅島へ向け送信開始。三宅島南東部において、NHK、民間放送事業者のテレビ放送が受信可能。[『平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9),p.12]

5.その他の被害

01.噴火による人的被害は軽傷者1名であった。

噴火に伴う降灰や泥流により、・軽傷者1名・家屋等の全部・一部損壊28棟、家屋等の床上浸水4棟、ブロック塀損壊等6ヶ所、島内道路の陥没・亀裂、斜面・山腹の崩落・落石等29ヶ所以上などの被害が生じた。また、電気、電話、水道などのライフラインにも、寸断などの被害が発生した。[『平成15年東京都の災害』東京都(2005/3),p.82]

02.ほぼ島内全域に降灰被害があった。

降灰積量は3～16cm(7月16日現在:東京都調べ) 8mm～11cm(8月18日噴火:建設省調べ)、都道三宅循環線沢部からの泥流(厚さ30cm程度、2箇所)(建設省調べ:8月11日現在)[『平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9),p.9]

03.農林水産業に被害があった。

農作物等(アシタバ等露地物の倒伏)、家畜(18頭死亡)、営農施設等(ビニールハウスの倒壊等)、農地・農業用施設(ため池1ヶ所、農道1ヶ所、農地への降灰及び泥流)、林地荒廃・林業用施設(林地荒廃・治山施設37ヶ所、林道4路線)、森林(2,003ha)、水産物等(トサカノリの品質低下、テングサ等への降灰、鮮魚出荷不能)、水産施設(定置網破損、テングサ干し場への降灰等)、漁港施設(1箇所)等に被害が発生。[『平成12年(2000年)

三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9),p.10]

04. 文教施設が被害を受けた。

7校中5校において、体育館の破損等、7校全てにおいて、相当量の降灰

全島避難のため、現在の被害状況、降灰量についての詳細は不明 [『平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9),p.12]

3-2. 警戒・避難体制の拡充

1. 離島避難の状況

01. 8月29日に三宅村児童・生徒の島外避難が行われた。

秋川高校への児童・生徒の島外避難：8月31日避難予定であった児童・生徒の受入については、29日15時10分発の定期船「ストレッチ丸」で避難することを決定。到着予定竹芝桟橋 8月29日 21時30分頃バスで秋川高校に移動。 [『東京都災害対策本部 平成12年8月29日午後3時30分 (第2報)』東京都]

02. 8月29日に定期船で島外避難した三宅村児童・生徒は計136名であった。

29日15時10分発の定期船「すつれちあ丸」で出航した三宅村児童・生徒の島外避難者数は下記のとおりです。なお、三宅村児童・生徒の島外避難者関係者を除く三宅島からの乗船者数は329名です。児童・生徒の保護者の乗船については不明です。

小学生	47名	(内3名については、親類宅に避難)
中学生	33名	訂正後： 31名
高校生	55名	訂正後： 58名
教職員	93名	訂正後： 94名
村教育委員会	7名	訂正後： 8名(内3名は都の教育委員会職員)
計	235名	訂正後： 238名

[『東京都災害対策本部 平成12年8月29日午後4時30分 (第3報)』東京都]

03. 自主避難者を含め、8月30までに島外避難した児童・生徒は計441名であった。

三宅村児童・生徒の新たな島外避難者数について

小学生2名(1名は8月30日島外避難、自主避難先へ向かう。学校は近隣の小学校。1名は9月2日島外避難予定、秋川高校へ)

中学生1名(9月2日島外避難予定、秋川高校へ)

高校生13名(10名は8月30日島外避難、秋川高校へ。2名は8月30日島外避難、親戚宅に立ち寄った後、9月2日秋川高校へ。1名は9月1日島外避難、秋川高校へ。)

8月30日現在での児童・生徒の避難状況は、8月30日以前に既に自主避難していた児